

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
木村課長	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和3年度第2回久喜市環境審議会」を開会させていただきます。本日の出席委員は11名でございます。定員15名の1/2を超えておりますので、令和3年度第1回久喜市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>「久喜市環境審議会条例施行規則」第3条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、角内委員、入江委員、田島委員からは欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。また小森谷委員につきましては、後ほど確認をいたします。次に、議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたい点が2点ございます。</p> <p>まず、会議録の作成のために、会議の様子を録音させていただきます。2つ目に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるものでございます。委員の皆様にはよろしくお願ひいたします。なお、本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、次第の2、あいさつでございます。久喜市環境審議会会長でございます佐藤会長よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤会長	<p>2 あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。本日は出席できない方がいらっしゃるということで、大変申し訳なく思っております。いろいろな意味で審議が遅れており、少しスケジュールが厳しくなっております。時間も限られておりますので、どうぞいろいろなご意見を出していただきたいと思ひます。</p>
木村課長	<p>ありがとうございました。続きまして、梅田市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
梅田市長	<p>皆様こんにちは。久喜市長の梅田修一でございます。本日はご多忙の中、令和3年度第2回久喜市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から市政並びに環境行政に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、昨今の環境問題は、複雑・多様化しており、地球温暖化対策のほか、生物多様性の確保、気候変動対策など、解決すべき多くの課題を抱えている状況でございます。</p> <p>このような中、本市では、本年4月の久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言や、7月の「久喜市SDGs取組方針」を策定し、SDGsの理念に基づく、持続可能で活力あるまちづくりを推進すると</p>

もに、脱炭素社会の実現を目指すという、野心的な目標に、全力で取り組む決意をいたしました。

新たな久喜市環境基本計画は、ゼロカーボンシティやSDGsの考えを踏まえながら、久喜市の特色を盛り込んだ実効性のある計画となる必要があります。

委員の皆様には、幅広い見地から、闊達（かつたつ）なご意見をいただきたいと存じます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

3 諮問

木村課長

続きまして、次第3の「諮問」でございます。

恐れ入りますが、佐藤会長と梅田市長におかれましては、机の前にご移動をお願いいたします。

（市長が諮問書を読み上げ、佐藤会長へ手渡す）

ありがとうございました。それでは、ご着席をお願いいたします。なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

木村課長

それでは、改めまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

・次第、・資料1「第2次久喜市環境基本計画策定に係る基本的な考え方について」、資料2「第2次久喜市環境基本計画の策定の進め方について」、資料3-1「久喜市の環境についての市民アンケート調査について」、資料3-2「久喜市の環境についての事業者アンケート調査について」、参考「第2次久喜市環境基本計画策定に係る基本的な考え方、アンケート調査票ご意見への対応について」

以上になります。不足はございませんでしょうか。

議題に入る前に、今回から、事務局として、第2次久喜市環境基本計画の策定支援受託事業者の、株式会社知識経営研究所の田中さんと緒方さんが新たに参加しておりますことを、ここでご紹介申し上げます。

続きまして、次第の4、議題でございます。

会議の進行につきましては、久喜市環境審議会条例施行規則第3条第1項の規定に基づきまして、佐藤会長に議長をお願いしたいと思います。

4 議題

佐藤会長

それでは議題に移らせて頂きます。事務局から説明をお願いします。

川村補佐

それでは、お手元の「資料1 第2次久喜市環境基本計画策定に係る基本的な考え方について」をご覧ください。

第2次久喜市環境基本計画は、久喜市環境基本条例の基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する施策を示し、市民・事業者及び市のそれぞれが担うべき取組を明示するものです。

また、市の最上位計画である「久喜市総合振興計画」に掲げる将来都市像を環境面から実現する、久喜市の環境行政の基礎となる計画です。さらに、この計画は「久喜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び「久喜市気候変動適応計画」を包含した計画といたします。特に、「久喜市気候変動適応計画」については、平成30年に制定された気候変動適応法に基づき、今回の計画から新たに内容を盛り込むものです。

その他にも、下の図のように、国や県の各種計画に準拠・配慮するとともに、久喜市の各個別計画と整合する形で策定いたします。

計画期間としては、2023年度（令和5年度）から、2032年度（令和14年度）までの10年間を予定しております。

次に、これまでの環境審議会でのご審議を踏まえた、新たな計画の策定にあたっての前提条件を確認させていただきます。

1点目が、久喜市ならではの視点、久喜市の独自性を前面に押し出した計画とすることです。

前回の審議会で、郷土の偉人である、本多静六博士に着目するようご提案もございました。計画にどのように盛り込むかについては、本日、具体的な形をお示しすることは難しいのですが、皆さんからのご意見を賜りながら、久喜市ならではの、という独自性をどう表現するかということに重点を置いて策定してまいりたいと考えております。

2点目が、市民・事業者・市の3者が主体的かつ協働で取り組める計画とすることです。

脱炭素に向けては、すべての方が、それぞれの立場においてできることに取り組む必要があります。この計画では、市民・事業者・市の立場に応じた役割を明記いたします。

また、役割を認識していただくためには、前提として、すべての方に、わかりやすい計画とすることが大切だという、委員の皆様からのご意見に沿ったものができるよう努めてまいります。

3点目が、久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に寄与する計画とすることです。

本年4月に行った久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向け、新たな環境基本計画が道筋を示せるよう、実効性のある計画を策定してまいりたいと考えております。

4点目が、現行計画策定後の世界の環境動向の変化に対応するとともに、国や県が示す新たな気候変動対策や資源循環対策などの政策への対応、コロナ禍における社会環境の変化や人口減少社会に対応した計画とすることです。

現行計画策定以降の、この10年間足らずの間に、世界の環境動向はこれまでにないほどのスピードで変化しております。また、当時想定し得なかった新型コロナウイルスにより、人々の生活様式にも大きな変化がございました。これらの要因がもたらす影響をきちんと見定め、計画に反映させることが必要だと考えております。

5点目が、現行計画の進捗状況を評価し、継続すべき施策・事業

は引き続き継続し、見直し・改善が必要な施策・事業については再検討を行うことです。

以前の審議会でも、現在の計画の良かった点、悪かった点を明確にしたうえで、次の計画を策定すべきだというご意見がございました。これから実施するアンケート調査などを用いて現行計画の評価と見直しを行い、見直し、改善をしていきたいと考えております。

次に2の主な社会状況の変化です。

先ほども申し上げましたが、現行計画の策定後の10年間で、世界の環境の動向は大きく変化しております。

その動きの主なものといたしまして、SDGsについて定めた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、「パリ協定」の締結がございます。特に「パリ協定」では、世界のすべての国が温室効果ガス削減に向けた目標を設定し、目標達成に向けた取組を実施することを定めたもので、世界全体の環境政策の転換期となるほどの大きな影響を与えたものでございました。

これらの動きに呼応し、日本国内でも、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した、「2050年カーボンニュートラル宣言」など、環境に係る各種の法律や計画、政策が次々と策定されております。

また、埼玉県でも同様に、「埼玉県環境基本計画」などの計画が策定されております。資料1については以上でございます。

次に、「資料2 第2次久喜市環境基本計画の策定の進め方について」をご覧ください。

まず、久喜市環境審議会での検討内容でございます。

第2次久喜市環境基本計画は、「久喜市環境審議会」を中心に検討を進めながら、並行して、行政内部での調整や、市内事業者との連携などについても行っていくこととなります。

下の表、「久喜市環境審議会検討内容（案）」では、計画案の完成までに予定している計5回の審議会で、どのような内容を検討していくかについてまとめております。

第1回は、先月、すでに行っており、計画の方向性について確認いたしました。

そして、本日の第2回では、計画の基本的な考え方と策定の進め方について、また、市民・事業者アンケート調査票の内容について、ご審議いただきます。

ここからは、今後の予定でございますが、令和4年5月初旬ごろの第3回では、アンケート結果と現行計画の評価結果と、その結果を踏まえた計画骨子について、お示しし、ご審議いただく予定です。

令和4年6月ごろの第4回では、温室効果ガス削減目標および計画素案について、ご審議いただく予定です。

そして、令和4年の9月ごろの第5回では、7月下旬に実施予定のパブリックコメントの結果とそれを反映した計画案の決定までを予定しております。

なお、2の計画策定のスケジュールでは、参考として、計画策定全体の流れについて、記載しております。

資料2についての事務局からの説明は、以上でございます。

佐藤会長	<p>事務局の方からご説明をいただきました。まずこれについて、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>先ほどの前提条件ということでは、ここにSDGsという言葉は出てきてはいませんが、主な社会状況の変化としてご説明いただいたことに含まれているという理解ですよね。</p> <p>なかなか大きな取り組みになるとは思いますがいかがでしょうか。</p>
内田委員	<p>世界的な規模から身近なところまでを広範囲に考えていかなければいけないということが、環境問題の大きな課題だと思います。</p> <p>中でも個人がどう動いていくかという部分の指標のようなものについて、我々が提案をしていかないといけないのかなと考えています。また、大きな問題から小さな問題まで、幅広く検討するのに、この期間で足りるのかなという疑問を持っております。</p>
川村補佐	<p>ご指摘ありがとうございます。計画の策定期間が短いということについてはおっしゃるとおりでございます、非常にタイトなスケジュールとなっております。</p> <p>指針につきましては、先ほど市民・事業者・市の三者が主体的かつ協働で取り組むというご説明申し上げた部分と関連しますが、事業者が温室効果ガス排出削減のために行う設備投資という大きな指針から、それぞれが生活の中で取り組める小さな指針までを、ご指摘のとおり計画の中に盛り込んでまいりたいと思っております。</p>
佐藤会長	<p>SDGsというのは一言でいえば「誰一人置き去りにしない」という思想であって、17の目標などの分類で勝手にこじつけることはしないよう、そこは押さえておかななくてはならないと思います。</p> <p>また、ゼロカーボンシティの2050年に温室効果ガスをゼロにするというのは相当野心的な目標であり、従来の考え方で大事な時間を費やしては絶対にできません。そのところを踏まえて本日もしっかりと議論していきたいと思っております。</p> <p>次に進めたいと思っております。</p> <p>では事務局の方から、市民・事業者アンケートについてご説明をいただきます。</p>
川村補佐	<p>それでは、お手元の「資料3-1久喜市の環境についての市民アンケート」、「資料3-2久喜市の環境についての事業者アンケート」、さらに参考資料として、本日お配りした「参考 第2次久喜市環境基本計画策定に係る基本的な考え方、アンケート調査票ご意見への対応」をご覧ください。</p> <p>第2次久喜市環境基本計画の策定にあたっては、市民1500人、400事業者を無作為抽出し、環境についての考え方、行動、今後の市の望ましい環境像などに対する意識動向を把握することを目的として、アンケートを実施いたします。</p> <p>アンケートは来年の1月17日を目途に発送することを目指しており、回答期間は2月4日までを予定しております。</p> <p>資料3-1、3-2のアンケート調査票につきましては、事前にお配りし、ご意見をいただいておりますので、設問ごとの詳しい説</p>

明については、割愛させていただきます。

また、事前に皆様から頂いたご意見に対し、どのように対応したかを示しているのが、参考資料となっております。この参考資料の中の対応方針に基づき、アンケート調査票を一部修正したものを本日の配布資料としてお配りしております。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

先ほど、読ませていただきましたが、非常に鋭い点をご指摘なさっていると思いました。ですからその辺を参考にしながら、まずは市民アンケートについて、皆様のご意見をいただけたらと思います。設問ごとに見ていきたいと思います。

まずアンケートの発送が1月17日で回答が2月4日というのは、個人ならばいいかもしれませんが、会社では上の了解がないと出せないということがあるかも知れません。少しその辺は余裕をみたほうがよいのではないのでしょうか。

他に1ページ目についてのご意見としては、いかがでしょうか。

ご意見としては「車」の定義が不明。自動車のみであれば「自動車」表記が良いのではということですが、せっかく聞くのだったら、台数だけでなく、ハイブリッド車だとか、電気自動車のようなところが知ることができれば、その後のところに役に立つのかなと思います。問7についてもご意見がありまして、「この項目で何を明らかにするのでしょうか？」ということですが、これも重要な質問だと思います。対応としては、「現行計画の評価に活用するため、現行計画策定時の調査項目と整合性を図りました」ということです。この表の中で①～⑤の区分けがありますが、これは施策に対応しているのでしょうか。

川村補佐

あくまで5問ずつ区切っているだけで、特段施策体系に対応しているわけではございません。

佐藤会長

現行計画の評価とありますが、質問が非常に抽象的ですよね。

例えば「①身近に自然に親しめる空間がある」というのも、市は何をイメージしているのか。だからもう少し親切にするのであれば、市の取組がホームページで見られる、スマートフォンで検索できるような工夫が必要ではないのでしょうか。市として現行計画でここまでやりました、定期的に飛来する野鳥を観察しているという変化がありました、とまで伝えると、これはいいのではないかと、もっと広げてほしいとつながりますが、抽象的な「希少な野生生物の生息・生育空間が守られている」だけでは市民には伝わりづらい。QRコードを付け、そこに写真が出てくるというような親切が必要ではないのでしょうか。特に若い人たちに考えてもらいたいで、何かそこに工夫が欲しいと思います。

田中氏（知識経営研究所）

現行計画の評価としては、前回も同じ選択肢でアンケートを行っています。そのときの満足度、不満な点について点数も出ています。今回も同じように行うことで、前回の計画から、現在まで満足度がどのように変化したかをしっかりと確認したいということがあ

	<p>ります。</p> <p>例えば行政が、野生生物、希少植物の保全をしっかりとやりましたといっても、もし今回のアンケートで不満が増えていたら、それはどこかに施策上の問題、改善すべき点があったということになります。ですから問7については、市民の皆さんが、どこの項目に関心があるのかという点と同時に、今までやってきた行政の取り組みについて、内部の評価だけではなくて、市民の直感的な目線での評価を把握するために設定しています。</p>
内田委員	<p>今のお話を聞きますと、現状の確認・分析だけで、皆さんがこれから環境をどうして欲しいのかというところが汲み取れないのではないのでしょうか。</p>
田中氏（知識経営研究所）	<p>問7は現状分析についての設問です。今後どの分野に力を入れて欲しいのかという部分については、問14で別に設問を設けています。</p>
内田委員	<p>これから環境をこういうようにして欲しいという要望はどこで上がってくるのですか。</p>
田中氏（知識経営研究所）	<p>最後の自由記述の部分でお考えの具体的なところをお聞きします。ですから今後の意向については問14、それから自由記述で把握するという設問設定をしています。</p>
佐藤会長	<p>現状把握といっても1500人ですよ。日頃から環境活動を行っている人に対して行うわけでもないのに、なかなか答えられないのではないのでしょうか。また、答えが「やや不満」とか「満足」ではなく、もっと突っ込んだものにしないと、今からやろうとしていることに対応するのは難しいのではないのでしょうか。紙ベースで送るのが1500人なら、他にネットで参加できるという形にしてもらいたいと思います。それでなければ、これが市民の考え方だということには不足していると思います。</p>
青山委員	<p>今は試行錯誤している段階で、まずは一部の方かも知れないですが、そのアンケートの意見を参考にして、計画をきちんとしたものにしていきたいと思います。</p> <p>詳しいことは、アンケート結果を確認して、これから審議していけば良いのではないのでしょうか。事前にアンケートに目を通して意見を挙げているわけですから、まずはアンケートの内容に対して、これでよいかという決定をしなくてははいけないと思います。</p> <p>できないとばかり言っていたら、時間が経つばかりですので、今日は皆さんに集まっていただいて、これだけできたんだというように審議を進めていかなければならないのではないのでしょうか。</p>
佐藤会長	<p>非常に的を射たご意見だと思います。</p>
稲葉委員	<p>現状を把握していない方が多いと思いますし、アンケートには抽</p>

	<p>象的な質問が多いとも思いますが、時間のことを考えると、青山委員がおっしゃったとおり進めるべきだと思います。</p>
岡村委員	<p>アンケート自体はいいのですが、先ほどからご意見があったとおり、アンケートに答えるにあたっては、比較するのであれば、計画がどうなっていて、どういう実績があったかということがリンクで見られるようになっていっていると、アンケートに答える方の今後の意識が高まるということが考えられるので、その辺をご検討いただければと思います。</p>
佐藤会長	<p>アンケートを送っていない方からも、特に若い人が自分でインターネットで確認して、意見をメールなどで送れるような形にして欲しいなと思います。</p>
加藤委員	<p>計画が2023年度から始まるというゴールが決まっております、もう時間がありません。アンケート調査は基礎となるものを作っていて、今まで環境についてあまり考えてこなかった方も含め、すべての方に伝わるようにして欲しいと思います。平易な形で物事を進めていかなくてはいけないと思います。身近なことから、できることから環境問題をすすめましょうという観点から、久喜市全体の協力、久喜市民全体の賛同のもとに計画を進められるよう期待します。</p>
島田委員	<p>やはり誰でもわかるような形のアンケートが良いと思います。 皆さんいろいろな意見がありますが、全ての方の意見が交わって良いものができていくと思いますので、今回のアンケートはこれで良いのかなと思います。</p>
善林委員	<p>会長が先ほどおっしゃいましたが、アンケートの対象者が1500人というのは、15万人の人口に対しては少ないのではないかと思います。 なぜかという、アンケートを出しても、回収率がどれくらいあるのか、わからないため、せめて5000人とか多めに出しても良いのではないかと、もっと大勢の市民のご意見を伺ってはいかががとは思いますが。後は集計の仕方として、「満足」とか「まあ満足」、「普通」、「不満」といった回答方法だと、集計は楽ですが、他にももしご意見がありましたらという自由回答で、ご意見をお伺いしてはどうかと思います。</p>
高橋委員	<p>今回の調査は前回の比較というのが大きなテーマとなっているようですが、それはそれで良いのですが、例えば「やや不満」という意見に○をした場合、その次に活かすために、なぜ良いのか、なぜ不満なのかという項目を入れると、もっとアンケートの意義が深まるのではないかと思います。</p>
野口委員	<p>平成25年に現行の環境基本計画が策定されましたが、この計画の成果、効果が具体的にどの辺にあったか説明してください。</p>

木村課長	<p>久喜市の環境基本計画は平成30年に改定いたしまして、現在はこの計画に基づき、施策を推進しています。温暖化対策分野では、例えば公共施設へのLED照明の導入や再生可能エネルギーの普及拡大を進めるとともに、そのような取組に基づき、CO2の排出量が現在どれほどか毎年確認しております。</p> <p>また、広報でもCO2の排出量の数値を示すことで、市民に向けても、計画の進捗状況をお知らせしています。さらに、今後については、今回から新たに計画に加える気候変動対策の取組を進めていきたいと思っています。委員の皆さんからもご意見がありましたが、近年、災害が多くなってきたことや熱中症については、体感として感じていると思います。</p> <p>もちろん、温暖化対策は市だけでは出来ないことですので、国や県と連携し、また市民の皆さんの省エネ活動の推進、さらに本市の場合、工業団地を抱えていることから、市内の事業者に対しても環境推進協議会などのネットワークを通じて、共通認識を図ることで取組を加速させたいと考えています。</p>
野口委員	<p>ありがとうございました。先ほどの説明の中でも気候変動という言葉が出てきました。これは非常に重要なことで、以前はそれほど大きな問題ではなかったかと思います。これは久喜市の環境基本計画だけでは対応できないことがたくさんあると思われま。近隣自治体と連携しながら、計画を進める考えはありますか。</p>
木村課長	<p>気候変動の対策を進めるにあたっては、情報共有やデータに基づく取り組みが必要だということで、埼玉県気候変動適応センターの呼びかけに対し、県内の5自治体とともに呼応し、情報共有に取り組んでいるところです。</p>
藤浪副会長	<p>コウノトリの繁殖が最近話題として出てきています。久喜市ではふゆみず田んぼは実現していないのですか。渡良瀬遊水地で繁殖に成功しており、市の名前の由来にもなっている鴻巣市などは取り組んでいるようです。そのような具体的な例から考えてみるとわかりやすくなるのかなと思います。</p>
佐藤会長	<p>問7についてはこのとおりのことよろしいでしょうか。</p> <p>ただいま、気候変動に対していろいろなお話が出ました。これからどんなことが起こるか、埼玉県気候変動適応センターの紹介の文言もあると良いかも知れません。</p> <p>問10についてはいかがでしょうか。</p> <p>家庭用燃料電池システム、エネファームは、エネルギー基本計画で、2030年までに530万台の導入を目指すと言われて。ところが、調べると2020年までに35万台しか普及していません。ある意味ではこれは政策的に破綻しているとも取れる。このような機器が設問に入っているのはどうなのかな、という気がします。また、PHVと電気自動車は分けたほうが良いと思います。</p> <p>おそらく軽自動車はほとんど電気自動車になると思います。そのような状況を見越して、設問を考えた方が良いと思います。</p>

稲葉委員	ハイブリッドカーや電気自動車は環境に対する影響が少ないので、対策としては良いと思います。
青山委員	私の予想では、おそらく現時点では「予定はないが関心はある」、あるいは「導入検討中」の人が多いのではないかと思いますが、これは段階的に進んでいくのかなと思います。 アンケートの設問の審議だけでなく、私たちは何ができるかという部分の議論に時間を割いて欲しいと思います。
佐藤会長	その次、問11については、いかがでしょうか。 (意見なし) 問12についてはいかがでしょうか。 (意見なし) 問16についてはいかがでしょうか。 (意見なし) それでは、市民に対するアンケートはこのような形で出してよろしいかと思います。ただし、いろいろなご意見がありましたので、取り入れられるものは取り入れていただきたいと思います。 次に、事業者に対するアンケートについてお願いします。 まず、事業者は2月4日の回答期限だと厳しいのかなと思いますので、ご対応を考えるとよいかと思います。 問3についてはいかがでしょうか。 (意見なし) 問13についてはいかがでしょうか。 (意見なし) 問14、問15についてはいかがでしょうか。私としては、選択肢に「特になし」が入っていても、強制的な協力依頼とは思いませんけれども。 (意見なし) 問16についてはいかがでしょうか。 (意見なし) 問17についてはいかがでしょうか。「面的」という言葉はあまり聞きなれないかもしれないけれども、勝手に作った言葉ではないですよ、ということだと思います。 次に、埼玉県気候変動適応センターからの意見に基づき修正を行った箇所ですが、問9の気候変動の設問についてご意見があるようです。TCFDという言葉は市民には少し難しいですね。企業のご担当の方にはお答えいただきたいという趣旨のようです。
藤浪副会長	埼玉県気候変動適応センターというのはどこにあるのですか。
川村補佐	県庁（温暖化対策課）と埼玉県環境科学国際センターの職員で構成されており、環境科学国際センター内に設置されています。 今回、アンケートの設問についても、連携の一環として、県気候変動適応センターの意見を取り入れて修正を行っております。
佐藤会長	これで、事業者からのアンケートの修正箇所も良いのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。

また、アンケートの結果が報告されるのが5月なのであれば、あらかじめ、アンケート結果を想定して準備をしておく必要もあると思います。

事務局としては、アンケートと並行して中身の部分も進めていくわけですから、皆様のご意見をあらかじめ伺うことも必要ではないかと思います。

特に街路樹のことなどは、これまでも審議会で扱っており、元々地元にあった樹種がふさわしいというような議論もありました。

そのような良い成果もあるわけですから、そういう点もどこかで示してほしいと思います。栗橋の砂丘なども久喜市の大事な自然環境であり、若い方に伝えていく意味でも、久喜市の特色として盛り込んでいただきたいと思います。

また、前回の審議会でも触れましたが、本多静六先生のやっていることは「持続可能」で、100年先を見据えた先見性があります。そういうところが久喜市の環境基本計画から感じ取れますね、と言われるような、教科書に使えるようなものを作るのがよいと思います。まだ時間があります。他にいかがでしょうか。

青山委員

私は人間が便利に生活し過ぎていると思います。ご高齢の方から伺ったのは、そのときは豊かではなかったけれども、自然環境に恵まれて心は豊かだったと。人間にとって不便なもの、例えば、笹は根が伸びて人間にとって厄介だから無くしてしまったほうが良いという意見もありましたが、植物にとっては大事なことです。

またプラスチックは人間にとって便利で生活に切り離せなくなっています。マイバッグを持つようになり、買い物袋のビニール袋は少しは減っているかなと思うのですが、実際に買い物に行くと、ロール状のビニール袋が自由に使えるようになっています。そのビニールが風に乗って飛ばされると、世界中の海などに飛び散って生物の害になります。

それからペットボトルのことですが、たまたま今日、社協さんとお話ししたときに、自動販売機を設置する条件として、できればペットボトルを入れずに、缶とか紙とかにされたらいかがでしょうかとお話ししてきました。マイボトルを持ちましょうという意見を追加していただいたのも実は私です。自分のボトルを持っていたらそれは再利用できますが、自動販売機で買ったペットボトルはごみ箱に捨てられます。でもごみ箱がいっぱいだったときに外に溢れます。実際に公園などを毎週片付けていても、毎週溢れています。

それと、久喜東の高架下児童遊園は、線路沿いにベニカナメが植えられています。飛ばされてしまうのではないかというくらい風が強いときでも、風を防いでくれます。これは私たちにとって良い環境だと思っています。前回もお話ししたように小学校や中学校に、夏は温暖化で暑くなっているからエアコンを入れましょうという意見もありますけれども、私はそれにプラスアルファとして、校庭や学校の周りに木を植えるのが良いと思います。これは本多静六先生から学んだことでもあります。

もう一つは、菖蒲町は元々農家が多いと認識していますが、同じ

農業国のフランスでは8年前から藁を建築材の中に混ぜているそうです。麦わらを建築材として使うと、保温効果や保湿効果がとてもあるそうです。日本でも、お年寄りにお話しを伺うと、稲わらに泥を塗って壁に使っていたそうです。人間が不便な方に帰っていくことで、今まで話し合ったことに近づけるのではないかと考えています。

私はスーパーでの買い物も地産地消やわけありのものを選ぶようにしています。企業もSDGsを考えてパッケージをプラスチックから紙など自然に還るようなものに替えてくれれば、多少高くてもみんなですれを買おうようにすればよいと思います。

鉛筆も木なので環境に良いはずですが、ナイフを使うから危ないという世代もあったようですが、多少危なくても危険を認識することで、将来的には役に立つということがあると思います。

不便に慣れた生活に帰ることが大事であって、そのためには、ご高齢の方のお話を聞くことも大事だと思っています。

稲葉委員

市ではプラスチックごみを分別から外して燃えるごみのほうにするという話が進んでいると思います。地球温暖化のことも考えて、そういうことを進めていच्छるのか、ずっと疑問に思っています。国からの補助を受けてプラスチックごみの分別を進めている自治体も出てきていると新聞で報道されているのですが、久喜市ではどのようなになっているのでしょうか。

中村部長

久喜市では令和9年度稼働に向けて新しいごみ処理施設の整備を進めております。この新ごみ処理施設の整備計画を作るために、検討委員会のほうで内容を協議しております。

その中で、今お話のありましたプラスチック製容器包装と、製品プラスチックという二つの種類のプラスチックごみの処理の方法についても検討させていただきました。現在、市のほうでは、プラスチック製容器包装は別に収集をしてリサイクルに回している状況で、皆さんにもご協力をいただいているところでございます。ただ、回収したリサイクル用のプラスチックもリサイクルできるものが少なく、ほとんどが焼却されているという現状があります。そのような状況において、環境負荷、CO₂の発生や、住民負担、分別をする手間であるとか、費用負担、選別したり運んだりするときに費用がかかるということ、この3つの要素を全体的に考えた結果、検討委員会の中では容器包装プラスチックも燃えるごみということで焼却しようという結論に至っています。

現在の久喜市の3つの清掃センターでは、燃やすだけでその後は何もできませんが、新しくできるごみ処理施設では、隣に熱を利用した余熱利用施設を作り、燃やした熱を利用することができます。また、そこで発生した熱を電力に変えて、公共施設等にも使っていくというようなことを考えておりますので、実際にプラスチックごみを燃やすことで、CO₂は発生しますが、久喜市からごみを外に出さないで有効に活用し、また3つの施設を1つにすることでCO₂の削減にもつながりますし、そういった全体的なことを検討委員会でもご協議いただいた結果、容器包装プラスチックも令和9年度

稼働予定のごみ処理施設では焼却して有効活用しましょうという結論に至っております。確かに今分別をいただいているものがないとでもよくなるという手間がなくなるものの、環境のことを考えると分別した方が良いという考え方もあるのですが、そういったことも含めて検討した結果、令和9年度からのごみ処理施設では、焼却して、その熱を利用するという結論に至ったところであります。

国でも一括回収してリサイクル率を高めましょうということで進めていて、この令和4年4月から実施するということもありますが、先日の新聞の中では、令和4年またはその後3年以内にプラスチックの分別回収を導入するというのは全体の1割に満たないというような結果もあります。これにはやはり自治体の財政負担が大きくなるということもあります。経緯は以上のような形になっております。

稲葉委員

効果が期待されて今の状況であれば問題がないかと思えます。わかりました。

島田委員

今のお話についてですが、私もごみ処理委員会のほうにいましたが、燃やすのに賛成しました。というのは、炉が環境に適した新しい炉になるということ、それから私たちが心配しているのは、今いる私たち世代がいなくなると、人口がずっと減ってしまいますので、まず考えたのが維持管理なんですね。後で一番維持管理がかからない炉を選ぼうということで進めてきました。親子で暮らせるお家ばかりではないので、年配の方になりますと、なかなか分別が難しいと思えます。今現在もプラスチックを洗うことで、結局洗剤を使う、水を使うというような反対の面も出てきますので、燃やすことが結果的にCO2の削減にもつながる面もあるということで、維持管理を考え、今の形に決まったという経緯があります。

佐藤会長

一言言わせていただくと、分別という習慣、これは長い年月をかけて築き上げてきたものなんですね。そのうえでできている今のシステムなんですよ。それを簡単に新しい炉ができたから、効率よくできますという考えだけで説明するのは違うかなと思えます。

特に生ごみの分別はずっとやってきて、もう分別しなくていいですよ、全部燃やしてしまうというのは環境教育に大きな影響があります。私は今宮代町の子供たちと環境の取組をやっていますが、一生懸命分別していたところ、急に来年からは生ごみを分別しなくてもいいですよとは言えません。分別の習慣が大事な習慣だという見地からの議論を抜きにして、炉だけの問題にしてはいけないし、新しいごみ処理場の運営に対して意見を言える場を作っていただきたいと思えます。これまでもたい肥化など、いろいろなことをさせられてきたところ、そう簡単にはいかないということをぜひ、役所にも押さえていただきたいと思えます。

加藤委員

本多静六博士の記念公園も同時に話が進んでいるのではと思えます。完成については令和9年度になるのでしょうか。

中村部長	<p>新ごみ処理施設については、先ほど令和9年度稼働ということでお話させていただきまして、現在、事業者から施設整備等に係る提案をいただいているところでございます。その隣に整備する余熱利用施設と本多静六記念公園はごみ処理施設と一体的に整備するというので、やはり令和9年度から供用できるような形で、現在整備方針を決めるなど、併せて検討しているところです。</p> <p>この3つの施設が同時に令和9年の4月から供用できるような形で今整備をしているところでございます。</p>
佐藤会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日の審議すべき議題については以上となります。アンケートについては、多少修正があると思いますが、取り入れていただけたらと思います。個人的な意見になりますが、紙ベースでの1500人以外でも意見が言えるということ、市民に伝えることが、大げさに言えば、開かれた市役所、施策の見える化だと思います。そういったところも、大事な部分なのでぜひ努力いただけたらと思います。以上で議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
木村課長	<p>ありがとうございました。ここで、前回審議会でいただいたご意見について事務局の方から簡単にご説明をさせていただけたらと思います。</p> <p>まず、天王新堀に特定外来種が繁茂していると情報提供をいただきました。現地を確認したところ、オオフサモが大量に繁茂していることを確認しましたので、管理者である土地改良区へ撤去について依頼をいたしました。</p> <p>次に、喫煙所の関係でございます。維持管理について、地域や関係機関などと協力してやってはどうかとご意見をいただいております。地域の区長から、既にボランティアで毎週、駅前清掃活動をしている方々がいると伺っております。また、駅前の商店会で店舗ごとのエリアを定めて清掃活動を行っているとも伺っております。今後、そういった方々と連携し、喫煙所の維持管理も含めた取り組みができないか検討してまいります。</p> <p>最後に、喫煙所内に禁煙外来のパフレットなどを置いてはどうかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、特定の医療機関や製薬会社などのあっせんとなるようなものは置けません、禁煙を勧める内容のパフレットやポスター等が設置できないか検討してまいります。</p> <p>皆様方から本日の審議会全体を通しまして、委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間に渡り、ご審議いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、当審議会の副会長であります、藤浪副会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
藤浪副会長	<p>本日は暮れのご多忙の中、長時間のご審議をいただきまして、ま</p>

た本質的なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。明日は冬至ですね。日本の気候からすると、冬至の1か月後あたりが一番寒いということになるそうです。皆さん、くれぐれもお体に気をつけて、また良いお年をお迎えください。今日はご審議ありがとうございました。

木村課長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回久喜市環境審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4年 1月11日

久喜市環境審議会 会長 佐藤 茂夫